

# 西日本建物管理株式会社

## 【 2022年度 】 環境経営レポート



対象期間 : 2022年6月1日 ~ 2023年5月31日

発行日 : 2023年7月20日



認証番号0000019

## 【 目 次 】

トップメッセージ、環境経営方針	2
事業の概要と対象範囲	3
環境経営目標と活動計画	6
環境目標の達成状況	7
計画の実施状況及び活動の評価、次年度の取組	7
代表者による全体評価と見直しの指示	8
環境関連法規等の遵守状況の確認並びに違反、訴訟の有無	9

## 【 トップメッセージ 】

西日本建物管理株式会社は、昭和36年10月2日の設立以来、岡山県下の病院やオフィス・学校・公共施設にて、総合ビルサービスを提供して実績を上げて参りました。

私たちは企業理念である『先進性とチャレンジ精神で、お客様の繁栄と幸福を追求していきます。さらに、一人一人が素晴らしいと言える企業を目指し、他に類のないシステムと絶えざる教育をもって実現に努めます。』を元に、お客様の生活環境に直結する清掃業務を行ってまいりました。

また、当社は清掃業務を通じて、環境社会に対する倫理的な責任を果たす必要があると確信しております。

本環境経営レポートは、当社における「エコアクション21」の活動を総括し、1年間の成果をまとめたものです。当社に関わる皆様には、本レポートを通じて当社の環境活動にご理解いただければ幸いです。

コロナ禍の続く中でも「お客様の繁栄と幸福の追求」に努め、社内における環境活動の継続・改善ならびにお客様に提供するサービスの向上を推進してまいります。そして、お客様と共に地球環境を大切にし、地域に貢献し、信頼して頂ける企業になるよう全社員で取り組んで参ります。

## 【 環境経営方針 】

### 【 環境経営理念 】

1. 私たちは、お客様と共に地球環境を大切にします
2. 私たちは、お客様と共に地球資源を大切にします
3. 私たちは、お客様と共に生活環境を守る努力をします

### 【 環境経営指針 】

1. 環境経営の継続的改善に努める
2. 環境関連法規等を遵守する
3. 環境負荷低減のための重点項目
  - ① 電気・水道の省エネを推進する。
  - ② コピー用紙の使用量削減に取り組む。
  - ③ 自動車燃料の消費量削減をはかる。
  - ④ 廃棄物の削減とリサイクルに取り組む。
  - ⑤ お客様と共に環境負荷削減に努める。
  - ⑥ 全社員の環境への意識を高める取り組みを実施する。
4. 一般廃棄物収集運搬業務に関する活動項目
  - ① 収集運搬時は、交通法規を守り交通安全に努め事故を起こさないようにする。

制定日 2003年11月11日  
改定日 2020年6月1日

西日本建物管理株式会社  
代表取締役 守政 和浩

## 【 事業の概要と対象範囲 】

### 1) 事業者名称及び代表者氏名

西日本建物管理株式会社      代表取締役   守政 和浩

### 2) 所在地

岡山県岡山市北区内山下二丁目11番18号

TEL (086)232-0844      FAX (086)232-0983

### 3) 法人設立年月日                      1961年10月2日

### 4) 事業活動

清掃管理、設備管理、環境測定管理、貯水槽給水設備管理、防虫防除管理、  
サービス管理、一般廃棄物収集運搬業

- ・ 建築物環境衛生総合管理業      岡山県   29 総   第 37 号
- ・ 建築物飲料水貯水槽清掃業登録 岡山県   15 貯   第 187 号
- ・ 建築物ねずみ昆虫等防除業登録 岡山県   8   ね   第 57 号

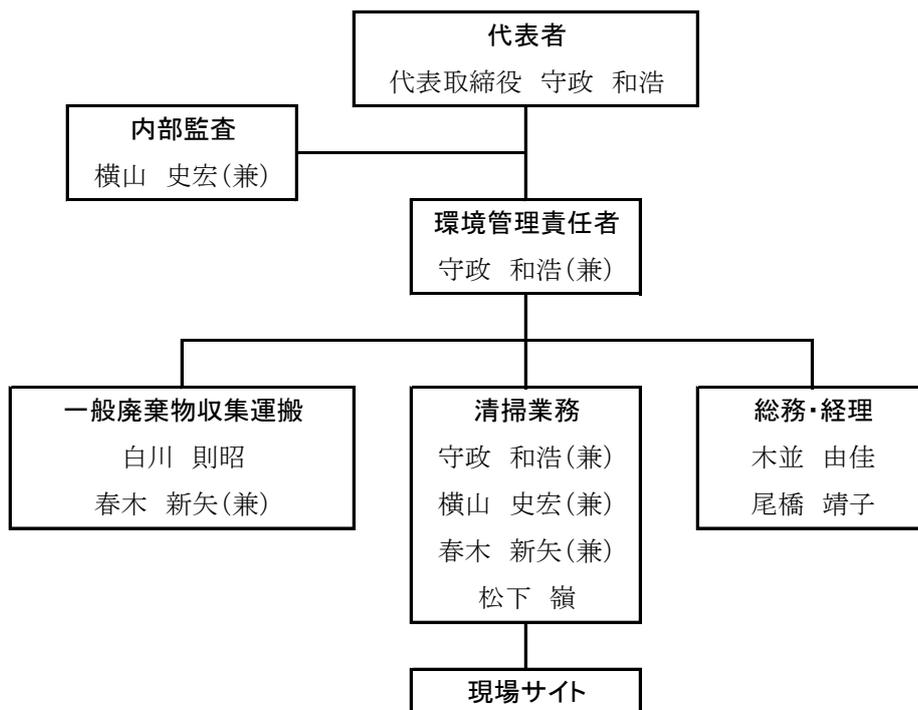
### 5) 事業規模

資本金   1,000万円                      売上高   498百万円  
従業員数   237名                          EA21対象数   113名

### 6) 認証・登録の対象範囲

認証・登録対象事業所   :   本社   岡山県岡山市北区内山下二丁目11番18号  
事業活動   :                      清掃管理、設備管理、環境測定管理、  
貯水槽給水設備管理、防虫防除管理、  
サービス管理、一般廃棄物収集運搬業

## 7) 環境管理体制



役割・責任・権限表	
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営における課題とチャンス の明確化</li> <li>環境経営の実施に必要な経営資源の準備</li> <li>環境経営方針の策定、見直し</li> <li>環境経営目標、環境経営計画の承認</li> <li>環境経営に関する全体評価と見直し、指示</li> <li>環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、運用、維持</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ、遵守徹底</li> <li>環境経営の取組結果を代表者へ報告</li> <li>想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書の作成</li> <li>環境経営レポートの作成</li> </ul>
内部監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する内部監査の計画、実施、報告</li> </ul>
業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>各業務における環境経営方針の周知</li> <li>従業員に対する教育訓練の実施</li> </ul>
現場サイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境経営への取り組みの重要性の自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加</li> </ul>

## 8) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 守政 和浩 E-mail : eco-action@nntk.co.jp

## 9) 一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬業

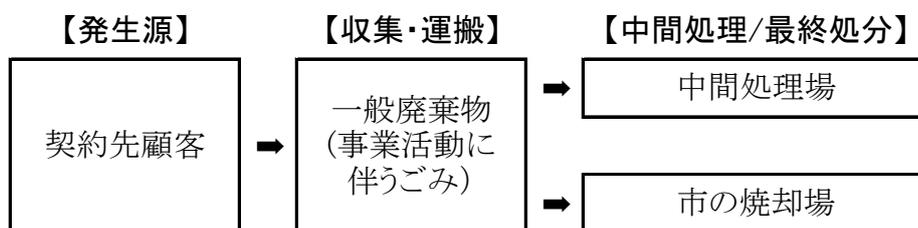
### ○ 一般廃棄物収集運搬業

許可番号 4042 岡山市指令環事第1782-34号  
許可の種類 一般廃棄物(事業活動に伴うごみ)の収集・運搬  
許可期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで  
一般廃棄物収集運搬の実績 90.05t

### ○ 産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第03301009411号  
許可の種類 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、  
がれき類  
許可期間 平成30年10月21日から令和5年10月20日まで  
産業廃棄物収集運搬の実績 なし

### ○ 一般廃棄物収集運搬工程図



### ○ 一般廃棄物収集運搬車両の種類と台数

ダンプ 2台

### ○ 積替保管許可の有無

なし

## 【 環境経営目標 】

環境経営目標					
項目	単位	基準値 (2021年 実績値)	単年度目標	中長期目標	目標を達成するための 主活動
			2022年目標	2024年目標	
二酸化炭素排出量	kg- CO <sub>2</sub> /年	25,267.69	基準値から ▲0.4%	基準値から ▲1%	／
電気使用量		6,040.65			節電、こまめな消灯
ガソリン使用量		13,709.07			急発進、急加速をしない
軽油使用量		5,495.76			急発進、急加速をしない
水使用量	m <sup>3</sup> /年	159.5			節水
一般廃棄物発生量	kg/年	400.0			資源ごみの分別
化学物質使用量	ℓ/年	1,408.0			技術力向上
コピー用紙購入	枚/年	49,785			裏紙の使用
<p>基準値は2021年度の実績値とし、中長期目標の設定の期間は2022～24年の3ヵ年とします。</p> <p>※1 電力CO<sub>2</sub>排出係数: 中国電力、調整値: 0.545kg-CO<sub>2</sub>/kWh 化石燃料として都市ガスの使用あるが、割合は0.1%</p> <p>※2 産業廃棄物の発生はありません。</p> <p>※3 化学物質は洗剤・WAXを使用しており使用総量を目標値とします。 PRTR法該当品の取り扱いはありません。</p>					

## 【 環境経営活動計画 】

環境経営活動計画（年間の活動計画と内容）			
活動項目	時期	担当者	内容
EA21会議	毎月	管理責任者	各サイト責任者が集まる会議
従業員の意識向上	毎月	事務局	社内報「NTK通信(エコアクション通信)」を発行配布し、意識付け
マネジメントレビュー	6月	経営者	当年度の活動を確認・評価し、次年度の目標・方針を見直し検討する
環境経営レポート作成	7月	管理責任者	前年度の環境経営レポートを作成
交通安全	3月	管理責任者	運転状況を把握できるドライブレコーダーの設置による安全運転指導の実施
<p>【 将来の環境施策 】</p> <p>環境配慮に適した資機材を選択すると共に、廃棄物の排出を減らすよう努めていく。</p>			

## 【 環境目標の達成状況 】

環境経営目標の実績					
項目	単位	2022年 目標値	2022年 実績	結果	達成状況
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /年	25,167	24,110	▲ 1,057	全体で約4%の削減
電気使用量		6,016	5,730	▲ 286	約5%の削減
ガソリン使用量		13,654	12,453	▲ 1,201	約9%の削減
軽油使用量		5,474	5,892	+ 418	約8%の増加
水使用量	m <sup>3</sup> /年	159	126	▲ 33	約21%の削減
一般廃棄物発生量	kg/年	395	527	+ 132	約33%の増加
化学物質使用量	ℓ/年	1,402	1,674	+ 272	約19%の増加
コピー用紙購入	枚/年	49,585	42,375	▲ 7,210	約15%の削減

## 【 計画の実施状況及び活動の評価と次年度の取組 】

環境経営活動計画の実施状況	
EA21会議	コロナの感染状況に注意しながら開催し、環境に関する方針の説明など実施した。
従業員の意識向上	毎月、「エコアクション通信」に環境関連の記事を掲載し、従業員の環境に対する意識付けを行った。
マネジメントレビュー	一年の取りまとめとして実施した。
環境経営レポート作成	予定期間内に作成された。
交通安全	交通法規の順守について実施した。移動経路を記録できるドライブレコーダーが搭載済みで、記録を安全教育に活用した。
今年度の活動の評価と次年度の取組み	
二酸化炭素排出量	<p>【評価】 電気使用量は目標値を下回っているが、コロナ発生前に比べると高止まりしている。一方、燃料使用量は、ディーゼル車(トラック)の使用が増えたことによる軽油の使用量増となったが、ガソリン使用量は急発進・急加速を控えることが身に付いてきており、少しずつ成果が出ている。</p> <p>【次年度の取組み】 コロナが収束するまでは、同様の電気使用量となるのは致し方ない。燃料使用量は、運転の仕方ですべて削減可能なため、一層の努力を重ねていく。</p>
水使用量	<p>【評価】 昨年、一昨年は水使用量が多かったが、ようやく3年前の水準に戻った。</p> <p>【次年度の取組み】 水の使用量は本社業務の増減に影響するあるため、引き続き業務以外で節水に努める。</p>
廃棄物発生量	<p>【評価】 業務量の増加と事務室、倉庫の模様替えに伴う梱包資材によって、前年より30%以上の増加となった。</p> <p>【次年度の取組み】 業務の増加に伴う梱包材の廃棄量の増加が予想されるが、努力を続ける。</p>
化学物質使用量	<p>【評価】 業務量の増加に伴い、ワックスの購入量が大幅に増大した。一方で、アルカリイオン電解水の使用により、洗剤の購入量は減少した。</p> <p>【次年度の取組み】 使用量は現状維持の努力を続けると共に、ワックスの適正使用量のための努力を続ける。</p>
コピー用紙使用量	<p>【評価】 コロナ対策の啓蒙資料で配布文書は増えたが、会議の開催回数が減少したことで、全体的には使用量は減少した。</p> <p>【次年度の取組み】 引き続き、両面コピーの活用と社内用には裏紙の利用でコピー用紙の使用量削減に努める。</p>

## 【 代表者による全体評価と見直しの指示 】

活動の評価と見直しの指示		
<p><b>【 EA21システム全体の評価 】</b></p> <p>我が社の従業員一人一人が、以下の2つの面から環境への関心を持つようにしていく。</p> <p>1) 業務に関すること 2) 自らの生活に関すること</p> <p>みんなで実施し、持続することができれば、必ず大きな結果につながる。一つ一つは小さいことでも、必ず成果につながることを認識させる。そのために、必要な情報を発信し続けることとする。</p>		
指示事項	改善指示	
環境経営方針	(変更なし) 変更あり	
環境経営目標・計画	(変更なし) 変更あり	
実施体制	(変更なし) 変更あり	

代表者の指示に対する環境管理責任者の処置	
項 目	内 容
代表者の指示に対する処置	<p>わが社の最も大きな環境負荷は二酸化炭素の排出となっています。その中で、電気使用量は前年比では減少したものの、コロナ発生前に比べると高止まりしています。一方で、ガソリンの消費量は、エコドライブによる使用量の削減の成果が見えるようになりました。これらを鑑み、今後、以下のような対応をしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコドライブ10のすすめ」にもあるように、急発進・急加速をしないということから全従業員に啓蒙していく。そして、社用車だけでなく従業員の自家用車でもエコドライブが実施されるようにしていく。</li> <li>・引き続き、エコアクション通信での啓蒙活動を続ける。</li> </ul>

【 環境関連法規等の順守状況の確認並びに違反、訴訟の有無 】

環境関連法規等の順守状況	
法令名	順守の確認
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	○
フロン排出抑制法	○
水質汚濁防止法	○

環境関連法規等の順守状況を確認した結果、環境法規等への違反はありません。

なお、関係当局からの違反等の指摘は過去18年間ありません。

【 化学物質（洗剤）使用量削減への取り組み 】

これまで、洗剤の代わりとなるアルカリオン電解水の試用を続けてきたが、化学物質の使用量の削減を本格的に進めるために導入したアルカリオン電解水生成装置を活用した。

アルカリオン電解水は水酸化カリウム(KOH)が主成分のため、洗剤に含まれる界面活性剤等の有機物質が含まれておらず、環境負荷も軽減できる。併せて、水の使用量も削減できるので、今後も利用していく。

アルカリオン電解水 主成分:水酸化カリウムKOH、pH12前後(100倍程度希釈して使用)